

介護福祉士修学資金貸付の申請および契約に向けた留意点

◎貸付申請から貸付決定、契約締結、貸付金の送金までの手続きを、よりスムーズに進めるために、下記内容についてご留意いただき、貸付希望者へのご指導をよろしくお願ひいたします。
なお、日本国籍の18歳の方は成人（成年）として取り扱います。

1. 府社協への申請書類の提出について

- 各申請者の推薦状、申請書、同意書、住民票、連帯保証人にかかる書類等を、申請者ごとにセツトしたうえで、推薦者名簿の順番に整えて、ご提出をお願いします。



2. 推薦者名簿の作成について

- 下記チェック項目をご確認のうえ、課程ごとに作成してください。

項目	内 容					
順位	<ul style="list-style-type: none">推薦順位の上位の者からご記入いただき、下記項目を参考に総合的な観点からご推薦ください。 <table border="1"><tr><td>入学前</td><td>業務従事意思、家庭の経済状況等から貸付が必要か、大阪府内で中核的な介護職として就労する意欲があるか、資格取得に向けた向学心があるか など。</td></tr><tr><td>入学後</td><td>業務従事意思、成績や出席状況、授業への取り組み姿勢、家庭の経済状況等から貸付が必要か、大阪府内で中核的な介護職として就労する意欲があるか、資格取得に向けた向学心があるか など。</td></tr></table>		入学前	業務従事意思、家庭の経済状況等から貸付が必要か、大阪府内で中核的な介護職として就労する意欲があるか、資格取得に向けた向学心があるか など。	入学後	業務従事意思、成績や出席状況、授業への取り組み姿勢、家庭の経済状況等から貸付が必要か、大阪府内で中核的な介護職として就労する意欲があるか、資格取得に向けた向学心があるか など。
入学前	業務従事意思、家庭の経済状況等から貸付が必要か、大阪府内で中核的な介護職として就労する意欲があるか、資格取得に向けた向学心があるか など。					
入学後	業務従事意思、成績や出席状況、授業への取り組み姿勢、家庭の経済状況等から貸付が必要か、大阪府内で中核的な介護職として就労する意欲があるか、資格取得に向けた向学心があるか など。					
	※「入学前」と「入学後」の2回に分けて申請書類を提出する場合、推薦者名簿は、各自に分けて作成してください。					
氏 名	申請者の氏名をフルネームでご記入ください。					
修学支援新制度	<ul style="list-style-type: none">「高等教育の修学支援新制度」を利用する方は、○印を記入してください。なお、支援区分が決定し、授業料や入学金の自己負担額が明確になってから、貸付申請を行うように指導してください。					
業務従事意思	<ul style="list-style-type: none">卒業後、大阪府内の社会福祉施設等で介護福祉士として、引き続き5年以上返還免除対象業務に従事する意思があることを、申請者に確認してください。返還免除になるまで、卒業後も書類等の提出が必要なこと、並びに、退学時や大阪府内で従事しない場合は、修学資金を返還しなければならないことも併せてご確認ください。					
推薦状	<ul style="list-style-type: none">申請者ごとに、推薦状を作成してください。また、所見の各項目についてもご記入ください（なお、所見項目②または③は、いずれかに該当することが必要です）。					
申請書	<ul style="list-style-type: none">記入例を参考に、漏れや抜けがないようにご指導をお願いします。 <p>(不備の事例)</p> <ul style="list-style-type: none">住民票の住所と申請書の住所が異なる借入希望総額が所要金額を上回っている項目が未記入である（電話番号、他に受けている奨学金等、連帯保証人（個人）の勤務先、連帯保証人（法人）の府社協承認番号）など					
同意書	<ul style="list-style-type: none">申請者および連帯保証人（個人または法人）が、内容をご確認のうえ、自署するように指導をお願いします。（法人が連帯保証人の場合は捺印も必要です）					
住民票	<ul style="list-style-type: none">申請者本人の住民票の提出が必要です。 <p>(注意点)</p> <ul style="list-style-type: none">「世帯全員」の記載があること「続柄」や「在留資格」（外国籍の方）が記載されていること申請日より前3カ月以内の発行であること現住所地と住民票の住所が異なっていないか など					

連帯 保証人	個人	・「令和4年度の府・市町村民税課税証明書」(令和3年中の所得証明)が必要です。 (「源泉徴収票」や「住民税特別徴収税額の決定通知書」での代用不可)。 ※年度に誤りがないか要注意
	法人	①貸付に同意する旨が議決された理事会等の議事録又は稟議書 (※対象者名と貸付金額の記載が必要です)。 ②直接雇用契約がある場合：申請者に通知した雇用契約書又は雇用通知書(写し)。 派遣職員の場合：派遣会社と法人との契約書(写し)。
その他	・生活費加算を受ける場合は、申請者の生活保護廃止証明書、又は世帯全員の府・市町村民税課税証明書等(高校生以下は不要)。 ・中高年離職者の場合(入学時に、45歳以上の者であって離職して2年以内の者)は、離職年月日を証明できる書類。その他、府社協から個別に提出を求める書類	

※詳しくは、募集要領のP9～P13をご参照ください。

3. 申請者の住所変更について

- 申請書に記載した住所から変更になった時は、下記の書類を提出してください。

■申請中の場合・・・新しい住民票

■貸付決定後の場合・・・印鑑登録証明書(新しい住所が記載されたもの)

4. 貸付決定後の手続きについて

- 「貸付決定通知書」とともに、借用証書等の必要書類を送付しますので、おおむね**2週間以内**にご提出をお願いします。一定期間を過ぎても、借用証書等の提出がない場合は、辞退したものとみなす場合もございますので、予めご了承ください。**なお、日本国籍の18才の方は実印が必要です。**

- | |
|--|
| ① 介護福祉士修学資金借用証書 (※裏面を確認すること) |
| ② 修学生本人の印鑑登録証明書 (※借用証書の住所と一致していること。未成年の場合提出不要) |
| ③ 連帯保証人、法定代理人の印鑑登録証明書 (提出日前3カ月以内。法人は印鑑証明書)
(法定代理人が両親の場合は、父母双方のものが必要です。) |
| ④ 振込先(本人名義)の銀行口座の通帳 の写し (金融機関や口座名義等が確認できるもの) |
| ⑤ 貸付金振込口座届出書 |
| ⑥ 届出書 (※初回送金額の一部のみ、養成施設の口座へ送金を希望する場合に提出すること) |
| ⑦ 作文 「介護福祉士をめざしたきっかけと将来の夢」
※この作文は内容を評価するものではありません。介護福祉士を目指す心構えや、将来働くことへの決意を表すものとして書いてください。 |

(提出書類の留意点)

記入方法	・こすると消えるボールペンを使用しないこと。 ・申請者、法定代理人(親権者等)および連帯保証人が自署すること。
書類の押印	・借用証書は、実印による押印を行うこと(法定代理人が複数いる場合、実印は異なるものが人数分必要)。未成年者は認印で可ですが、借用証書の作成時点で成人の場合は実印(印鑑登録証明書)が必要です。
収入印紙	・貼付け・消印を行うこと(収入印紙は1枚が望ましい。切手の貼付けは不可)。
振込口座 届出書	・通帳の記載内容を、正しく漏れなく転記すること。 (なお、ゆうちょ銀行の銀行コードは9900、支店名は漢数字)

※入学前に申請する場合、申請者が4月に入学後、「在学者一覧」を提出してください。

5. 送金のご連絡

- 貸付金の送金日までに、あらかじめ、養成施設へ**「送金のお知らせ」**を送付しますので、必ず、**修学生本人**にお渡しください。